

# 剣道 競技実施要項

- 1 期日 令和8年10月29日(木) 【予備日: なし】
  - (1) 受付 9:00
  - (2) 開始式
  - (3) 競技開始 受付終了後に開始
  - (4) 競技終了 13:30(予定)
  - (5) 表彰式 競技終了後
- 2 会場 ALSOKぐんま総合スポーツセンター ALSOKぐんま武道館 第2道場
- 3 主管 群馬県剣道連盟
- 4 チーム編成
  - (1) 個人とする。各福祉事務所の参加人数に上限はない。
  - (2) 必ず居住する福祉事務所に申し込みをする。ただし、個人定員数60名を超えた場合は抽選となる場合がある。抽選となった場合、落選者のみ通知する。当選者には通知しない。
  - (3) 最少催行人数は個人10名とし、人数に満たない場合は中止とする場合がある。
- 5 競技規則 全日本剣道連盟剣道試合審判規則・同細則による。  
※ 面マスクまたはマウスシールドのない選手は試合に出場できない。
- 6 競技方法
  - (1) 試合は、個人戦としブロック制リーグ戦とする。
  - (2) 試合時間は4分、3本勝負。延長戦は2分区切りで、延長3回で1回5分の休憩を取り、勝敗の決するまで行う。ただし、リーグ戦の優勝・準優勝が決定後の試合で時間内に勝敗が決しない場合、延長戦は行わない。
  - (3) 審判員は、群馬県剣道連盟が委嘱する。
  - (4) 試合中、面マスクまたはマウスシールドのない選手は失格とする。
- 7 大会規定 参加者は県内在住の昭和42年4月1日以前に生まれた人で、大会参加に支障のない人とする。
- 8 表彰 ブロックごとに優勝・準優勝の選手に賞状を贈る。
- 9 その他
  - (1) 本大会は全国健康福祉祭の代表選考会を兼ねていない。
  - (2) プレー中の事故等については、主催者は応急処置のみ行う、その後の処置については各自で行うものとする。
  - (3) 大会当日は健康管理に留意し、異常を感じた場合は速やかに棄権すること。
  - (4) 態度決定は大会当日午前6時に行い、財団ホームページ・X・LINEで周知する。電話での確認は午前6時以降に群馬県スポーツ協会(027-234-5555)へ問い合わせること。
  - (5) 個人情報は事業運営に必要な範囲でのみ使用し、法令に基づく場合を除き、許可なく第三者(委託先・報道機関を除く)へ開示しない。
  - (6) 本大会の様子を撮影し、写真及び動画は主催者が発行する冊子、関係団体のホームページ・X・新聞社等への情報提供に使用し、活動記録として保管する。
  - (7) 会場は土足禁止。
  - (8) 会場は飲食禁止のため、会議室等を利用すること。